

## デジタル環境債を含む無担保普通社債の条件決定について

株式会社日立製作所は、2023年11月16日に公表した<sup>\*1</sup>IoT やブロックチェーン基盤等のデジタル技術を用いた「グリーン・デジタル・トラック・ボンド(以下、デジタル環境債)」を含む無担保社債の発行について、本日、以下のとおり、発行条件を決定しましたので、お知らせします。

デジタル環境債の発行は、省エネルギービルである中央研究所「協創棟」の建設費用及び改修費用のリファイナンスが目的であり、国内初のベンチマークサイズ<sup>\*2</sup>である総額100億円となります。また、振替債である第22回無担保普通社債及び第23回無担保普通社債は、第18回社債の償還に充てた短期資金調達のリファイナンスを目的としたものです。

<sup>\*1</sup>2023年11月16日付ニュースリリース「日立によるデジタル環境債の発行に向けた協業について」

<https://www.hitachi.co.jp/New/cnews/month/2023/11/1116.html>

<sup>\*2</sup>主幹事方式の公募債新発債市場において、一般的に発行されることが多い金額

### 記

#### 1. 株式会社日立製作所無担保第21回社債(社債間限定同順位特約及び譲渡制限付) (グリーン・デジタル・トラック・ボンド)

1. 銘柄	株式会社日立製作所無担保第21回社債(社債間限定同順位特約及び譲渡制限付)(グリーン・デジタル・トラック・ボンド)
2. 総額	金100億円
3. 各社債の金額	金1億円
4. 発行価格	各社債の金額100円につき金100円
5. 利率	年0.598%
6. 償還価額	各社債の金額100円につき金100円
7. 利払日	毎年6月14日及び12月14日
8. 償還期限	2028年12月14日(5年債)
9. 償還の方法	
(1)満期償還	償還期日にその総額を償還する。
(2)買入消却	本社債の買入消却は、法令に別途定められる場合を除き、払込期日の翌日から償還期日の3銀行営業日前の日(償還期日が銀行休業日にあたるときは、4銀行営業日前の日とする。)までの期間、いつでもこれを行うことができる。
10. 募集の方法	一般募集
11. 申込期間	2023年12月7日
12. 払込期日	2023年12月14日
13. 財務上の特約	担保提供制限条項

14. 引 受 会 社 野村証券株式会社
15. デジタル・ストラクチャリング・エージェント<sup>\*3</sup>  
野村証券株式会社
16. グリーン・ボンド・ストラクチャリング・エージェント<sup>\*4</sup>  
三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社
17. 財 務 代 理 人 株式会社みずほ銀行
18. 社債原簿の記録の管理 ibet for Fin(株式会社 BOOSTRY が開発し、ibet for Fin コンソーシアムが  
運営、管理するブロックチェーンネットワーク)
19. 社債原簿管理人 株式会社みずほ銀行
20. セカンドパーティ・オピニオン グリーンボンドとしての適格性については、第三者評価機関である株式会社  
格付投資情報センター(R&I)より、セカンドパーティ・オピニオンを取得しておりま  
す。

\*3 グリーン・デジタル・トラック・ボンドのスキームを組成し、デジタル技術を用いたインパクト・レポーティングや投資家への販売、必要書面等に関する  
助言等を通じ発行支援を行う者。

\*4 グリーンボンドのフレームワークの策定及び外部の第三者評価の取得に関する助言等を通じて、グリーンボンドの発行支援を行う者。

## II. 株式会社日立製作所無担保第 22 回社債(社債間限定同順位特約付)

1. 銘 柄 株式会社日立製作所無担保第 22 回社債(社債間限定同順位特約付)
2. 総 額 金 300 億円
3. 各社債の金額 金 1 億円
4. 発行 価 格 各社債の金額 100 円につき金 100 円
5. 利 率 年 0.865%
6. 償 還 価 額 各社債の金額 100 円につき金 100 円
7. 利 払 日 毎年 6 月 14 日及び 12 月 14 日
8. 償 還 期 限 2030 年 12 月 14 日(7 年債)
9. 償 還 の 方 法
  - (1)満期償還 償還期日にその総額を償還する。
  - (2)買入消却 本社債の買入消却は、法令又は株式会社証券保管振替機構の振替業にかかる業務規程その他の規則に別途定められる場合を除き、払込期日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。
10. 募 集 の 方 法 一般募集
11. 申 込 期 間 2023 年 12 月 7 日
12. 払 込 期 日 2023 年 12 月 14 日
13. 財 務 上 の 特 約 担保提供制限条項
14. 引 受 会 社 みずほ証券株式会社  
野村証券株式会社  
三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社
15. 財 務 代 理 人 株式会社みずほ銀行

### III. 株式会社日立製作所無担保第 23 回社債(社債間限定同順位特約付)

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 1. 銘 柄          | 株式会社日立製作所無担保第 23 回社債(社債間限定同順位特約付)   |
| 2. 総 額          | 金 500 億円  |
| 3. 各社債の金額       | 金 1 億円  |
| 4. 発行 価 格       | 各社債の金額 100 円につき金 100 円  |
| 5. 利 率          | 年 1.184%  |
| 6. 償 還 価 額      | 各社債の金額 100 円につき金 100 円  |
| 7. 利 払 日        | 毎年 6 月 14 日及び 12 月 14 日   |
| 8. 償 還 期 限      | 2033 年 12 月 14 日(10 年債)   |
| 9. 償 還 の 方 法    |   |
| (1)満期償還         | 償還期日にその総額を償還する。   |
| (2)買入消却         | 本社債の買入消却は、法令又は株式会社証券保管振替機構の振替業にかかる業務規程その他の規則に別途定められる場合を除き、払込期日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。                               |
| 10. 募 集 の 方 法   | 一般募集  |
| 11. 申 込 期 間     | 2023 年 12 月 7 日   |
| 12. 払 込 期 日     | 2023 年 12 月 14 日  |
| 13. 財 務 上 の 特 約 | 担保提供制限条項  |
| 14. 引 受 会 社     | 三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社<br>野村証券株式会社<br>みずほ証券株式会社<br>SMBC 日興証券株式会社<br>大和証券株式会社<br>ゴールドマン・サックス証券株式会社<br>BofA 証券株式会社 |
| 15. 財 務 代 理 人   | 株式会社三菱 UFJ 銀行   |

この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の無担保普通社債発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当該証券は、1933 年米国証券法およびその改正法(以下、証券法)に基づく登録をしておらず、また登録を行う予定もありません。証券法に基づき当該証券の登録を行うかまたは登録の免除を受ける場合を除き、米国において募集または販売を行うことはできません。

< 将来の見通しに関するリスク情報 >

本資料における当社の今後の計画、見通し、戦略等の将来予想に関する記述は、当社が現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等の結果は見通しと大きく異なることがあります。

その要因のうち、主なものは以下の通りです。

- ・主要市場における経済状況及び需要の急激な変動
- ・為替相場変動
- ・資金調達環境
- ・株式相場変動
- ・原材料・部品の不足及び価格の変動
- ・信用供与を行った取引先の財政状態
- ・主要市場・事業拠点（特に日本、アジア、米国及び欧州）における政治・社会状況及び貿易規制等各種規制
- ・気候変動対策に関する規制強化等への対応
- ・情報システムへの依存及び機密情報の管理
- ・人財の確保
- ・新技術を用いた製品の開発、タイムリーな市場投入、低コスト生産を実現する当社及び子会社の能力
- ・COVID-19 の流行による社会的・経済的影響の悪化
- ・地震・津波等の自然災害、気候変動、感染症の流行及びテロ・紛争等による政治的・社会的混乱
- ・長期請負契約等における見積り、コストの変動及び契約の解除
- ・価格競争の激化
- ・製品等の需給の変動
- ・製品等の需給、為替相場及び原材料価格の変動並びに原材料・部品の不足に対応する当社及び子会社の能力
- ・コスト構造改革施策の実施
- ・社会イノベーション事業強化に係る戦略
- ・企業買収、事業の合併及び戦略的提携の実施並びにこれらに関連する費用の発生
- ・事業再構築のための施策の実施
- ・持分法適用会社への投資に係る損失
- ・当社、子会社又は持分法適用会社に対する訴訟その他の法的手続
- ・製品やサービスに関する欠陥・瑕疵等
- ・自社の知的財産の保護及び他社の知的財産の利用の確保
- ・退職給付に係る負債の算定における見積り

以 上

---

このニュースリリース記載の情報(製品価格、製品仕様、サービスの内容、発売日、お問い合わせ先、URL 等)は、発表日現在の情報です。予告なしに変更され、検索日と情報が異なる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。

---